

指定管理者評価シート

事業名	老人福祉センター運営管理費	所管課(電話番号)	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課(211-2976)
-----	---------------	-----------	-----------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市西老人福祉センター	所在地	西区二十四軒4条3丁目
開設時期	昭和58年1月	延床面積	1,703㎡
目的	老人に対する福祉の増進		
事業概要	老人に対する生活相談、健康相談、機能回復訓練及びレクリエーションの実施、職能訓練及び就職の指導、老人デイサービス事業、浴室その他の施設を老人の使用に供すること		
主要施設	大広間、職能訓練室、機能回復訓練室、浴室、娯楽室		
2 指定管理者			
名称	(社福)札幌市社会福祉協議会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	非公募 ----- 非公募の場合、その理由: 当センターで実施している老人デイサービス事業において、利用者に対し適切なサービスを提供していくためには、利用者と施設職員との間には継続的な人的信頼関係が必要不可欠であり、指定管理期間の満了により指定管理者が変更されると、施設の管理運営に重大な支障をきたし、利用者にも不利益を与えるおそれがある。管理が良好に行われている法人であるため、非公募とした。		
指定単位	施設数: 1施設 ----- 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設管理業務、各種相談業務、健康増進業務、教養講座業務、レクリエーション業務、老人デイサービス業務		
3 評価単位	施設数: 1施設 ----- 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和2年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 令和2年度事業計画において、当センターの管理運営に係る基本方針を下記のとおり策定した。 1 職員の専門性を活かした包括的な支援・サービスの提供を行うとともに誰もが平等にサービスを受けることが出来るよう支援する。 2 老人福祉センターを拠点としたボランティア活動の充実と高齢者の社会参加の機会を提供する。 3 利用対象者のみならず、地域の方々との交流の場を提供する。 4 各区社会福祉協議会等関連機関との連携強化を図る。 5 老人福祉センター周辺地域における取組みを支援する。 6 講座・サークル活動の取組みを支援する。 7 経費の見直しなどにより適正な予算執行を図る。	当センターの基本方針及び札幌市の高齢者施策、方針に基づき適正な管理運営を行うことができた。	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">A</td> <td style="width: 25%; background-color: yellow;">B</td> <td style="width: 25%;">C</td> <td style="width: 25%;">D</td> </tr> </table> 仕様書に沿って概ね適切に実施している。今後も適正な管理を継続して欲しい。	A	B	C	D
A	B	C	D				

<p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼「全ての利用者に対して、信条や性別・年齢、あるいは社会的身分等によって、合理的な理由がなく利用の制限や利用料金の減免や、不当な差別的取扱いをすることなく公平中立な対応をする。」という方針を策定し、平等利用に係る心構え及び重点取組項目を事務室内に掲示するとともに、研修やミーティング等により情報を共有し、関係法令の遵守の徹底や利用者の視点に立ったサービスの提供を行った。</p>	<p>平等利用に関する方針、取組内容を各職員に周知・徹底を図り、適正に対応した。</p>
<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼電気、水道、燃料及び紙などの使用量をできるだけ少なくするため、照明の間引きをはじめ冷暖房や便座等のこまめな時間設定及び温度調節を行うとともに、再生紙やガイドライン指定品の使用など、環境保全につながる取り組みを行った。</p>	<p>環境保全に関する職員の意識向上を図り、節電、節水、ごみの減量や環境に配慮した消耗品の使用を徹底した。</p>
<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼組織図や事務分掌を職員に周知することで、統括責任者及び職務代理者の役割や指揮命令系統並びに担当業務を明確化した。</p> <p>また、業務上必要な専門知識や技術、経験を有する職員を必要数配置するとともに、研修等により人材育成につながる取り組みを行った。</p>	<p>指揮命令系統や事務分掌を明確にし、円滑な管理運営を行った。また、必要な人員を配置し、内外の研修を受講させた。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼情報共有、共通認識及び資質向上を目的に、他施設との施設長会議や相談員会議を定期的で開催するとともに、施設内では毎日のミーティングや会議で施設長会議等の報告を行った。</p> <p>▼10館合同連絡会議に出席し、職員にそれらの情報を共有することで管理水準の維持と平準化を図った。</p>	<p>各種会議で情報交換することで、他施設の実施状況を把握し、業務の改善を図った。</p>
<p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>▼センターの管理運営において、専門的な知識・技術を必要とする業務については、指名競争入札等により公平に業者を選定し、受託者に市民サービスの向上及び安全確保を十分に認識させるとともに、責任者、指揮命令、連絡系統を明確にし、現場での確認、日報及び月報を提出させた。</p>	<p>受託者に対し、安全確保を前提とした委託業務の検査、確認等十分に周知させるとともに、環境負荷の軽減についても指示した。</p>

	<p>▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)</p> <table border="1" data-bbox="383 235 978 542"> <thead> <tr> <th>開催回</th> <th>協議・報告内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 書面開催</td> <td>1.令和元年度事業報告(案)について 2.その他</td> </tr> <tr> <td>第2回 書面開催</td> <td>1.委員の変更について 2.令和3年度事業計画(案)について 3.その他</td> </tr> </tbody> </table> <p><協議会メンバー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・琴似二十四軒福祉のまち推進センター事務局長 ・二十四軒東第2町内会会長 ・第1地域包括支援センターセンター長 ・二十四軒児童会館館長 ・センター教養講座講師 ・センター利用者2名 ・札幌市保健福祉局高齢福祉課2名 ・西老人福祉センター館長 <p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <p>▼「社会福祉法人新会計基準」を基に経理処理を行うとともに、当法人の「経理規程」により適正に処理している。また、法人の監事監査や公認会計士による外部監査を定期的に行い、資金管理等の点検、確認を実施した。</p> <p>▼現金等の取扱いについては、「経理規程」に基づく当法人の「経理事務の手引き」により適正に行うとともに、外部監査や内部監査の定期的な実施、毎日の現金実査及び月末残高照会も徹底した。</p> <p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼苦情等については、当法人の「苦情解決に関する規程」に基づき、制度・体制を整えており、迅速かつ適切な対応を心掛けるとともに、担当を明確にし、その旨を掲示し周知を図った。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼会計帳簿をはじめ、施設運営に係る各書類を整理し、記録した。</p> <p>▼アンケートの実施、ご意見箱の設置等により、満足度や要望等を把握した。</p> <p>▼各種報告については、遅滞なく提出した。</p> <p>▼札幌市の検査等については、迅速に対応した。</p> <p>▼自己評価については、複数で確認し作成した。</p> <p>▼札幌市の実地調査の結果、指摘事項はなかった。</p>	開催回	協議・報告内容	第1回 書面開催	1.令和元年度事業報告(案)について 2.その他	第2回 書面開催	1.委員の変更について 2.令和3年度事業計画(案)について 3.その他	<p>センターの管理運営水準の維持向上を図るため、運営協議会を開催し、各分野から選出している委員の方々からの様々な意見をもとに施設運営の参考とすることを目的としているが、新型コロナウイルス感染症の影響により会議形式はとらず資料送付にて委員に諮った。</p> <p>「経理規程」や「経理事務の手引き」に則って経理処理を行い、適時現金実査や監査を行うことで、適正な経理処理を行った。</p> <p>苦情や要望は特になし。</p> <p>アンケート等における意見については、事業運営上の参考とした。また、書類等は適時整理し、必要時にはすぐに対応できるようにした。</p>	
開催回	協議・報告内容								
第1回 書面開催	1.令和元年度事業報告(案)について 2.その他								
第2回 書面開催	1.委員の変更について 2.令和3年度事業計画(案)について 3.その他								
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼毎月勤務予定表を作成し、一般職場と同様の週休日確保するとともに、年10日以上の子休を付与される職員には5日以上の子休取得を促進した。</p> <p>▼時間外労働に必要な36協定の締結をはじめ、社会保険の適用、健康診断、ストレスチェックなど各種労働関係法令を遵守し、労働環境の維持向上に配慮した。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響において、時差出勤や年休の取得促進を行い、労働環境の向上に配慮した。</p>	<table border="1" data-bbox="1236 1798 1449 1832"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>法令を遵守し、職員の労働環境について配慮した運営を行っている。</p>	A	B	C	D		
A	B	C	D						

<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼開館前及び閉館後の設備、備品等の点検を実施。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、入館者のマスク着用、検温、消毒、ソーシャルディスタンスの確保を徹底した。</p> <p>▼アンケートの実施や投書箱の設置のほか、利用者からの声を参考にした。</p> <p>▼緊急時連絡網を作成し、連絡体制を確保した。</p> <p>▼施設内の賠償責任事故に備え、所定の交差責任担保特約付損害賠償責任保険に加入した。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼清掃、機械警備、保守点検、修繕については、札幌市の要求水準に沿った仕様書に基づき委託した。</p> <p>▼設備や備品の破損、故障等が生じないように館内点検を励行するとともに、備品台帳を随時更新し、適正に管理した。</p> <p>▼駐車場及び緑地管理については、職員が定期的に巡回した。また、ボランティアの方々の協力を得て適宜清掃を行った。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼当法人の防火管理規程及び防災マニュアルに基づき災害発生時の対応、非常体制、連絡網、通報関係等について、6月と11月の年2回避難訓練を実施した。</p>	<p>施設点検を毎日行うとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い利用者への啓発や館内消毒を徹底した。</p> <p>仕様書に基づき、適切に管理することができた。</p> <p>定期的に訓練することで、非常時に迅速な行動ができるよう取り組んだ。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>利用者の安全確保に配慮し、適正な管理運営を行っている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								
<p>(4)事業の計画・実施業務</p>	<p>▽ 生活相談に関する業務</p> <p>▼専門家等相談事業開催回数:未実施 (当初要求水準:年4回以上開催・参加者15人以上)</p> <p>※新型コロナウイルス感染症にて開催が困難な場合は実施の中止可能とする旨確認書締結。</p> <p>▽ 健康増進、機能訓練に関する業務</p> <p>▼講演・運動等事業開催回数:未実施 (当初要求水準:年30回以上開催・参加者20人以上)</p> <p>※新型コロナウイルス感染症にて開催が困難な場合は実施の中止可能とする旨確認書締結。</p> <p>▽ 浴室業務</p> <p>▼利用者数:1,501人 前年度4,723人 ※4月1日～7月9日、新型コロナウイルス感染症の影響により浴室営業は中止。 その後は1回あたり男女各3人の1日18人までの入替制として営業した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、確認書を締結。ソーシャルディスタンスを確保し、要求水準の20人を収容できるスペースがなかったため、各事業は実施できなかった。</p> <p>休館期間が長期化し再開後は入替制に変更したため、利用人数が大幅に下がった。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>新型コロナウイルスによる休館や利用者の減少により、事業規模の縮小や利用者の減少等があったことはやむを得ないと認められる。そのなかで、感染対策を講じ、適切な事業の実施をしていることは評価出来る。今後も利用者ニーズを把握した業務を実施し、多くの参加者の健康増進等に寄与することを期待する。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

	<p>▽ 教養講座に関する業務</p> <p>▼月2回以上開催する健康増進に関する講座:3種類</p> <p>▼月2回以上開催する教養向上に関する講座:6種類</p> <p>(当初要求水準:健康増進4種類以上、教養向上6種類以上、合計12種類以上) (確認書締結後要求水準:健康増進3種類以上、教養向上4種類以上、合計7種類以上) (うち定員の70%以上申込みがあった講座:全講座定員制講座8講座すべてで70%以上の申込みがあった。)</p> <p>▽ レクリエーション、各種行事の開催等に関する業務</p> <p>▼未実施</p> <p>※新型コロナウイルス感染症にて開催が困難な場合は実施の中止可能とする旨確認書締結。</p> <p>▽ 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務</p> <p>▼書道、茶道、絵手紙などの座学系のサークルや軽体操のサークルに部屋を開放し、活動支援を行った。また、町内会等にも開放し、活動を支援した。</p> <p>▽ 老人デイサービス事業に関する業務</p> <p>▼令和2年度1日あたりの利用者数 14.9人/日</p> <p>▼ご利用者の心身機能の維持、向上を図り、住み慣れた地域で日常生活が送られるよう、以下のサービスメニューを実施した。 送迎、健康チェック、入浴、排せつ、食事、心身機能の維持、回復</p> <p>▽ その他設置目的に関する業務</p> <p>▼実習生の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部実習～北海道医療センター ・介護体験実習～北星学園大学、北海道酪農学園大学 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、確認書を締結。感染リスクの低い講座に限定し、感染対策を講じながら講座を実施した。</p> <p>例年の演芸大会、作品展示会、季節の行事などは感染リスクが高いため実施できなかった。</p> <p>飛沫が発生する発声系やダンス、麻雀などの接触系ものは不可とした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、ご利用者の入所施設や家族等からの外出禁止や外出自粛の意向があったため、利用実績が低くなった。</p> <p>社会貢献活動の一環として、実習生を受入れた。</p>
--	--	--

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R元年度実績</th> <th>R2年度計画</th> <th>R2年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>人数(人)</td> <td>57,655</td> <td>65,000</td> <td>7,151</td> </tr> <tr> <td>浴室</td> <td>人数(人)</td> <td>4,723</td> <td>4,300</td> <td>1,501</td> </tr> </tbody> </table> ※令和2年4月1日～6月18日は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、臨時休館。 ▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付0件 ▽ 利用促進の取組 コロナ禍において感染対策を講じて実施できるものは限られるが、情報紙の発行やホームページへの掲載、電話での問い合わせ、口コミなどでPRした。			R元年度実績	R2年度計画	R2年度実績	全体	人数(人)	57,655	65,000	7,151	浴室	人数(人)	4,723	4,300	1,501	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策による臨時休館や施設利用の一部制限などが長期間に亘ったため、来館者数が激減した。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>A</th> <th style="background-color: #ffff00;">B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </table> 新型コロナウイルスの影響による施設の休館や利用制限から、利用者数が減少したことはやむを得ないと認められる。指定管理者においては、各種PRを行う等、利用促進に努めている。今後も効果的な取り組みを継続し、利用者の確保につなげて欲しい。	A	B	C	D
			R元年度実績	R2年度計画	R2年度実績																	
全体	人数(人)	57,655	65,000	7,151																		
浴室	人数(人)	4,723	4,300	1,501																		
A	B	C	D																			
(6)付随業務	▽ 広報業務 ▼センター便りを毎月発行し、講座、サークルの予定や感染予防のPRを行った。 ▼講座の募集について、区社協、包括、予防センター、近隣町内会に配布した。 ▼令和2年度ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を公開した。 ▽ 引継ぎ業務 ▼継続指定のため、引継業務なし	コロナ禍における広報については、できることが限られるため非常に厳しい状況だった。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>A</th> <th style="background-color: #ffff00;">B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </table> 積極的な広報業務を実施している。また、ウェブアクセシビリティについて、仕様書に則り適切に取り組んでいる。	A	B	C	D															
A	B	C	D																			
2 自主事業その他																						
▽ 自主事業 ▼飲料の自動販売機を設置し販売した。 なお、喫茶コーナー年間を通じて休止となった。 自動販売機手数料収入 61,650円 喫茶事業収入 0円 ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼施設の修繕や物品購入などは市内企業に発注した。 ▼入浴受付業務は、札幌市シルバー人材センターに依頼した。 ▼手作業除雪作業は、障がい者の就労支援団体に依頼した。 ▼古紙回収については、障がい者団体に依頼した。 ▼使用済みの食用油の回収ボックスを設置した。		来館者の激減に伴い手数料収入が減少した。 障がい者団体のパン販売が休止となった。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>A</th> <th style="background-color: #ffff00;">B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </table> 札幌市の施策に沿った運営を行っている。	A	B	C	D															
A	B	C	D																			
3 利用者の満足度																						
▽ 利用者アンケートの結果 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top;">実施方法</td> <td> ▼調査期間: 令和3年1月25日から2月8日まで(15日間) ▼調査対象: 西老人福祉センター利用者 西デイサービス利用者及びその家族 ▼配布数: 老人福祉センター150枚 (回収数144枚、回収率96.0%) (目標値70枚以上) デイサービスセンター50枚 (回収数 47枚、回収率94.0%) デイサービスセンター家族30枚 (回収数 22枚、回収率73.3%) </td> </tr> </table>		実施方法	▼調査期間: 令和3年1月25日から2月8日まで(15日間) ▼調査対象: 西老人福祉センター利用者 西デイサービス利用者及びその家族 ▼配布数: 老人福祉センター150枚 (回収数144枚、回収率96.0%) (目標値70枚以上) デイサービスセンター50枚 (回収数 47枚、回収率94.0%) デイサービスセンター家族30枚 (回収数 22枚、回収率73.3%)	利用者満足度については、全ての項目において目標を達成できた。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>A</th> <th style="background-color: #ffff00;">B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </table> 全ての項目で満足度が目標値を上回っており、利用者のニーズに即した事業展開ができたことが認められる。今後も更なる満足度の向上を目指し、ニーズ把握等に努めて欲しい。	A	B	C	D													
実施方法	▼調査期間: 令和3年1月25日から2月8日まで(15日間) ▼調査対象: 西老人福祉センター利用者 西デイサービス利用者及びその家族 ▼配布数: 老人福祉センター150枚 (回収数144枚、回収率96.0%) (目標値70枚以上) デイサービスセンター50枚 (回収数 47枚、回収率94.0%) デイサービスセンター家族30枚 (回収数 22枚、回収率73.3%)																					
A	B	C	D																			

結果概要	<p>【各項目の満足度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼総合的な満足度 <ul style="list-style-type: none"> ・目標: 70%、結果: 76.8% ▼職員の接遇に関する満足度 <ul style="list-style-type: none"> ・目標: 75%、結果: 80.3% ▼専門家相談事業に関する満足度 <ul style="list-style-type: none"> ・目標: 80%、結果: 86.9% ▼講演・運動等事業に関する満足度 <ul style="list-style-type: none"> ・目標: 80%、結果: 80.4% ▼教養講座に関する満足度 <ul style="list-style-type: none"> ・目標: 80%、結果: 94.8% ▼レクリエーション・各種行事に関する満足度 <ul style="list-style-type: none"> ・目標: 80%、結果: 実施なし ▼通所介護等に関する満足度 <ul style="list-style-type: none"> ・目標: 80%、結果: 92.6% ▼通所介護等接遇に関する満足度 <ul style="list-style-type: none"> ・目標: 80%、結果: 93.6%
利用者からの意見・要望とその対応	<p>要望: 特になし 対応: 特になし</p>

4 収支状況

(千円)			
項目	R2年度計画	R2年度決算	差(決算-計画)
収入	89,668	77,935	▲ 11,733
指定管理業務収入	88,251	77,874	▲ 10,377
指定管理費	43,491	43,491	0
利用料金	44,288	33,313	▲ 10,975
その他	472	1,070	598
自主事業収入	1,417	61	▲ 1,356
支出	88,838	77,536	▲ 11,302
指定管理業務支出	87,601	77,502	▲ 10,099
自主事業支出	1,237	34	▲ 1,203
収入-支出	830	400	▲ 430
利益還元			0
法人税等	830	400	▲ 430
純利益	0	0	0

利用者減に伴い、利用料金収入は大幅に減収となったが、収支のバランスをとるよう努めた。

A	B	C	D
<p>新型コロナウイルスの影響による施設休館や介護サービス(デイサービス)利用者の減少により、収入が減少したことはやむを得ないと認められる。今後も支出の抑制に努め、収支のバランスを図り運営するよう努めて欲しい。</p>			

▽ 説明

- ・ 利用料金収入は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館や感染症防止対策による入浴利用者数の制限、感染の恐れによる通所介護サービスの利用控え等の影響により、計画より10,975千円の減となった。
- ・ 指定管理業務支出は、利用者及び職員の安全を確保するため、非接触型体温計の導入やマスク等の衛生品の購入など感染症拡大防止対策を図ったが、利用者減により光熱水費等の通常経費は抑制され、計画より10,099千円の減となった。
- ・ 自主事業収入及び支出は、感染拡大防止のため喫茶事業を中止したことから、計画を下回った。

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持 当事業の運営管理は、指定管理費及び通所介護事業の保険収入で賄われており、支出の抑制も図りながら、収支のバランスを取り、安定した経営を行っている。		適 不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼個人情報保護については、当法人の「個人情報保護方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に対応している。 ▼情報公開については、当法人の「情報公開規程」に基づき透明性の確保に努めている。 ▼暴力団の排除については、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、施設を暴力団の活動に使用させないことや、協定に関する契約については暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないように努めている。		適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴い、臨時休館や施設利用の一部制限などが長期間に亘ったため、来館者数は激減したが、その中において管理業務等仕様書に基づき事業を実施するとともに、利用者が安全かつ平等にサービスが受けられるよう施設運営を行った。</p> <p>教養講座や健康教室は感染対策を講じ、リスクの低いものに限定して開催することで介護予防の役割を担った。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、適切な感染対策を講じて安全・安心なセンター運営を行う。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>施設目的に沿って、適切な運営管理を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による利用制限や利用者数の落ち込みがあるなか、利用者満足度が全項目で目標を達成したことは評価できる。今後も利用者への丁寧な対応を継続し、満足度の向上を目指して欲しい。</p> <p>また、引き続き、感染対策を十分に講じ、利用者の安全を確保した事業展開を行っていただきたい。</p>	